



# 豊岡市若手農家家賃支援事業

## ①事業目的

豊岡の農業の担い手の家賃負担を軽減することにより、新規就農者の確保及び地域農業の振興を図る。

## ②事業主体

豊岡市

## ③事業内容

市内の民間賃貸住宅の月額家賃の50%以内を支援  
(上限20,000円/月で、共益費及び駐車場使用料等を除きます。また、市内に親族がおらず、賃貸借契約により民間賃貸住宅に居住している場合に限りです。)

## ④対象者と支援期間

	対象者	支援期間
①	市外から転入する45歳未満の認定新規就農者	市内で農業経営を開始した日の属する月から最長3年間
②	市外から転入する豊岡農業スクール生	豊岡農業スクール研修期間中
③	②の内、農業スクールの研修を終了した後、市内で独立自営就農を開始した者	豊岡農業スクールの研修を終了した日の属する月の翌月から最長3年間

### お問い合わせ

豊岡市コウノトリ共生部  
農林水産課農政係

電話：0796-23-1127  
FAX：0796-24-7801



豊岡市マスコット玄さん